

第146回産業統計部会 議事録

1 日 時 令和8年6月11日（木）13:01～14:57

2 場 所 総務省第2庁舎6階特別会議室及び遠隔開催（Web会議）

3 出席者

【委員】

西郷 浩（部会長）、會田 雅人、二村 真理子

【臨時委員】

小西 葉子、松下 東子

【専門委員】

川崎 玉恵

【審議協力者】

東京都、愛知県

【調査実施者】

経済産業省大臣官房調査統計グループ鉱工業動態統計室：田村室長ほか

【事務局（総務省）】

阿南大臣官房審議官

統計委員会担当室：谷本室長、赤谷次長、松井政策企画調査官

政策統括官（統計制度担当）付統計審査官室：越審査官、小森調査官ほか

4 議 題 経済産業省生産動態統計調査の変更について

5 議事録

○西郷部会長 それでは、定刻になりましたので、第146回産業統計部会を開催させていただきます。

皆様、お忙しい中、御出席いただきましてありがとうございます。本日は、私が対面で、それ以外の委員の方は全てオンラインでの参加になっております。

今日は生産動態統計調査について5回目の審議となりますが、今日の部会の全体の流れとしては、まずは、前回の部会で、調査実施者から次回の部会において回答するとされていた事項について説明いただいて、その後、答申案について御審議をいただきます。

答申案につきましては、前回の部会において一部内容をお示しして事務局から説明を始めたところですが、前回の部会の状況を踏まえて、答申案において言及すべきと考えられる点について事務局と私とで相談して、可能と思われる範囲で記載しております。

また、前回とは少し書きぶりを変えておりまして、項目ごとに最初にまとめがあって、そのまとめに引き続いて各部が詳細に説明されています。分かりやすく言いますと、総論、各論という形で書き換えております。ですので、今回は、書きぶりが変わったことから、改めて最初から答申案全体を御確認いただくこととなりますので、どうぞよろしくお願い

いたします。

本日の審議は15時までを予定しておりますが、進行によっては若干の前後は御容赦いただければと思います。また、来週の統計委員会において、今日お諮りする答申案を報告することを予定しておりますが、そのためには、答申案の書換え等について御意見がある場合には、なるべく今日中におっしゃっていただけると大変ありがたいです。今日の審議が済んでから書面審議等で来週の統計委員会に間に合わせることはなかなか難しいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、審議に入ります。最初に、前回の部会で令和9年1月分調査に向けたシステム開発の進捗状況について御報告をいただくことになっておりましたので、調査実施者から御説明をよろしくお願いいたします。

○田村経済産業省大臣官房調査統計グループ鉱工業動態統計室長 それでは、前回部会で御指摘いただきましたシステム開発の進捗状況に関して説明をさせていただきます。

まず、電子調査票の開発・改修と環境構築という2つの大きなシステムに係る作業を予定しております。このうち、電子調査票の開発・改修については、統合後の14種類の調査票に変更後の繊維・生活用品月報（その3）を加えた15種類の調査票をHTML形式に切り替えることと、それ以外の調査票は、Excel形式で改修を行うものです。

現在、外注仕様書の作成、調達作業を進めており、8月に契約を行い、10月には開発・改修を終えて動作テストに移行して、11月末には開発を完了する予定で進めているところです。

その後の予定に関しましては、別添の資料で、現行の調査票一覧とHTML形式への切り替え予定の一覧をお示ししております。黄色でマーキングしている部分が、今回、令和9年調査からHTML形式に切り替える調査票になります。その後、令和12年調査をめぐって全ての調査票をHTML形式に切り替える予定で、これに伴い、Excel形式の調査票は廃止する方向で検討を進めております。

ちなみに、令和9年調査の調査票ですけれども、今回、調査票の統合はございませんが、品目改正がある調査票が26調査票、品目の改正はなく調査票名称のみの変更が7調査票、変更なしが7調査票となっており、Excel形式の調査票のメンテナンス作業が必要な調査票、品目改正又は調査票名称の変更がある調査票は、合計33調査票と考えております。

続きまして、経済産業省調査統計システム、STATSと呼ばれるものですが、こちらの環境構築についてです。現在、当室において、今回の見直しに伴う各種システム変更に必要な作業指示書の作成を行っており、6月中にシステム担当部署へ指示書を提出する予定です。これを受け、システム担当部署において、全ての調査票を対象に調査票情報の設定作業、審査内容の設定作業、結果票の出力設定作業を行います。この3つの作業がシステムの環境設定の作業になります。こちらを実施後、当室にてそれぞれの設定内容の動作確認を行います。

こちらは作業的には、段階的に進めるのではなく、それぞれの調査票の改正規模などもばらばらということもあり、現在、この設定作業を並行的に進める形で考えており、作業が終了したものから順次確認して設定作業を完了していき、効率よく柔軟に作業を進めて

いければと考えております。

ただ、設定内容の優先順位を踏まえて、調査票情報の設定作業については8月をめどに、審査内容の設定作業については10月をめどに、結果票の出力設定については1月をめどに、変更と動作確認の作業を完了する予定で考えております。

また、今回のシステムの環境設定作業に関しましては、ゼロからデータ環境を構築するものではなく、現在、既に令和8年の各種設定情報がセットされております。この設定情報について、例えば、調査票の改正や品目の改正といった改正内容を基に令和9年の情報に置き換える作業になっております。

改正予定の内容については、既に諮問を行っている内容で確定しているものですので、件数的には多いと考えておりますけれども、変更内容を反映する作業で、ある程度機械的な作業を想定しており、特にいろいろ検討を重ねて設定を構築しなくてはいけないような難易度の高い作業は想定していない状況です。

調査実施者からの説明は以上となります。

○西郷部会長 どうもありがとうございます。

確認ですが、資料1の別添にありますとおり、HTML形式への切り替えは2段階で行い、令和9年調査で第1弾、令和12年調査から第2弾を実施し、それをもって完了ということでしょうか。また、完了後はExcelの調査票を全部HTML形式に切り替える予定ということでしょうか。

○田村経済産業省大臣官房調査統計グループ鉱工業動態統計室長 はい、さようでございます。

○西郷部会長 分かりました。

それでは、ただいまの御説明に対しまして、質問、御意見等ございましたら伺いたいと思います。小西臨時委員、よろしくお願いします。

○小西臨時委員 御説明ありがとうございました。

田村室長がおっしゃったように、STATSは経済産業省の中の調査統計システムで、2008年頃から運用されていてほかの統計調査でも使っているので、その環境構築については、大きな懸念はありません。一方、HTML形式の調査票に変える部分が、今、仕様書を作っていて、6月19日の統計委員会で答申が得られた後に公募や入札を行うことになるので、受託事業者は8月中に開発とテストを完了させる必要があり、かなりタイトなスケジュールであるという印象を受けました。

また、本日の部会冒頭では、記述の名称が多くて複雑だから、65か所の誤りがあったということがありました。もちろん間違いはあると思うのですが、そのような複雑な名称がこの調査票には関わってくるわけで、そちらのテストもしなければならぬし、結構タイトなスケジュールで、十分な検証期間を確保できるのか気になっています。

先ほどの資料1の別添で黄色と水色で色づけされた資料を見させていただきましたけれども、調査票の数が今回は何種類という説明があったのですが、できればそれは文章で書いていただきたいです。今後は口頭説明だけでなく資料にも記載していただけると理解しやすいと思います。また、今回の変更が何事業所程度に影響するのかについても、重要な情

報ですので、資料にも記載いただけるとありがたいと感じました。

もちろん、影響事業所数そのものよりも、新しい調査票が円滑に開発・運用できることのほうが重要です。その意味では、準備期間に十分な余裕があるというより、短期間で集中的に開発・テスト・周知を進めなければならない状況に見受けられます。

今の御説明だと、頑張ります、間に合わせますというだけで、少し分かりにくいので、答申が得られるのが、6月の統計委員会の予定とはいえ、今、準備していること、スムーズにいくために努力していることなどがもしあれば教えていただきたいと思います。

以上です。

○西郷部会長 ありがとうございます。どうですか。もう少し細かいスケジュールで、ある程度説明できますかね。本当に間に合うのか、もう少し説得力をもって説明してほしいということだと思いますけれども。

○田村経済産業省大臣官房調査統計グループ鉱工業動態統計室長 御指摘ありがとうございます。

まず、電子調査票の開発ですが、今回承認いただけますと、改正後の調査票イメージは仕上がっていますので、既に開発事業者には、それをベースに、この開発期間での開発可能性に関してシステムの担当部署でも御確認をいただいていると聞いております。そのような意味では、外注事業において、8月契約、10月開発という形で事前確認を行って、調達に進めることができる認識でおります。

今回、記述の内容が多いですが、特に、申請内容の誤りが多かったという御指摘については、まさしくそうなのですけれども、それは資料の形式等が固まらない初めての様式であったための確認漏れが多かった形になっておりまして、調査票のイメージ自体はしっかり固まっております。

今回、全ての情報が確定した情報をベースに、システムの開発イメージ、電子調査票の開発を実施していただく形で考えておりまして、その意味では、申請資料の場合とは異なります。申請資料の時のように様式を模索しながらということではなく、既に確定した情報をベースに開発を進めていただくので、実現すべき内容がしっかり確定している状態で作業を実施していただき、事前の実施可能性に関しても御確認をいただけている前提ですので、このようなスケジュールをお示ししている次第です。

以上です。

○西郷部会長 ありがとうございます。

小西臨時委員、どうぞ。

○小西臨時委員 ありがとうございます。そのような説明を最初にしていただけると、全体像が分かって、いいなと思います。まず、それが1つです。あと、今のお話で、7月に入札、8月に契約を行い、その後9月から11月にかけて開発・テストを進めるというスケジュールであることは理解しました。それができることがある程度確定しているから、今度は、システムを構築できるかという点ではなく、実際に報告者の方々が新しい方式で円滑に回答できるかという点です。

これまで長年、各事業所では社内でExcel等を用いた回答フローが定着してきたと思い

ます。それをHTML形式へ切り替えることになりますので、利用者側にも一定の負担が生じるのではないかと考えます。

もちろん、HTML形式への移行は進めていただきたいと思います。万が一、運用開始当初に想定外の課題が生じた場合には、例えば従来のExcel方式でも対応できるようなバックアッププランをあらかじめ意識して準備していただけると、より安心できると感じました。

まずシステムを予定通り構築することも重要ですが、同時に報告者が無理なく回答できる環境を整えることも調査実施では重要です。同時に全部1月まで、2月からというのは非常にタイトだと思うので、でき得る限りのバックアッププランなど柔軟性を持って調査に取り組んでいただきたいと思います。

以上です。

○西郷部会長 ありがとうございます。御回答、何かありますか。

○田村経済産業省大臣官房調査統計グループ鉱工業動態統計室長 御指摘ありがとうございます。

電子調査票の開発ができたものは10月に全てまとめて納品されるのではなく、まず先行的に開発完了したものについて、イメージを受け取りまして、先日の部会でも御説明させていただきましたように、調査票イメージの対応状況なるべく早めに記入者の方々に周知するなどしていく予定です。Excel形式の調査票からHTML形式にこう変わります、この項目はこちらに記入をしていただく形になりますといった、丁寧な報告内容の対応状況などを、事前に周知を徹底させていただき、なるべく記入者の方に混乱が発生しないように努めてまいりたいと思います。

以上になります。

○西郷部会長 ありがとうございます。ほかにございますか。

私からも1点、前回までの部会との対応ということで、今、小西臨時委員がおっしゃったこととも関連するのですが、既に回答に関して自動化されているとか、そのようなExcel表に回答することを前提に社内のシステムを作っている事業所はもう多分たくさんあるのではないかと思います。そのような事業所に対応するために、HTML形式だけではなく、Excelの調査票でも提出できるようなことを考えてほしいという方が複数おられたと思うのですが。

先ほどの説明ですと、令和12年調査から完全にHTML形式に切り替えるというお話で、従前聞いたお話では、今回は予算がないから両にらみというシステムは無理だけれども、将来的にはそのようなことも検討し得ると事前の説明のときに伺ったように思っていたのです。その目はもう考えない形なのでしょうか。

○田村経済産業省大臣官房調査統計グループ鉱工業動態統計室長 ありがとうございます。

現状では、令和9年の段階におきましては、HTML形式の開発のみで考えております。今後に関しまして、強い要望等があった場合、検討という形ではもちろんさせていただくように考えておりますけれども、現実的にはHTML形式とExcel形式を両方とも維持管理するのは、コスト的には非常に厳しい状況と考えてはおります。

できれば、HTML形式で統一できる形で、利便性を上げていく形で対応を進めていければと考えております。可能性としては、全くゼロではないのですが、複数種類の調査票を維持管理するコストが非常に厳しいのが現実であると認識しております。

○西郷部会長 ありがとうございます。小西臨時委員、よろしくお願いいたします。

○小西臨時委員 部会長、ありがとうございます。部会長が言ってくださったから、本当は最初にそれも聞きたかったのですけれども、助かりました。

一方で、各事業所では、生産動態統計調査に回答するために、社内ではCSVやテキストファイルなど、それぞれのシステムや集計様式でデータをまとめている場合も多いと思います。これまでは、その集計結果をExcelに取り込んだり転記したりして提出していたわけですから。

前回の御説明では、予算が足りないからアップロードは許さない形になっているというお話だったと理解しています。そこで質問ですが、将来的には、HTMLへの直接入力だけでなく、例えばCSVやテキストファイルなどをアップロードすれば回答として受け付けられるような仕組みを検討される予定はあるのでしょうか。Excel形式を残してほしいという趣旨ではなく、事業所側が既に持っているデータをできるだけそのまま活用できる仕組みがあれば、回答者の負担軽減や入力ミスの防止にもつながるのではないかと考えています。

○西郷部会長 御回答よろしくお願いします。

○田村経済産業省大臣官房調査統計グループ鉱工業動態統計室長 現段階で明言はできませんが、御指摘を踏まえて検討をさせていただきたいと思っています。

○西郷部会長 ありがとうございます。

小西臨時委員、まだ手を挙げているという理解でよろしいですか。

○小西臨時委員 はい。ぜひやっていただきたいと思っています。よろしくお願いします。

○西郷部会長 分かりました。

それでは、前回の御意見に対する回答はこれまでといたしまして、私のほうで一応まとめさせていただくと、システム開発に関してはもう既にめどが立っているということなので、それについては部会として了承した形にしたいと思います。

とは言っても、回答者がきちんと回答できるかに関しては、まだ、時間的に本当に間に合うのかという心配が少なくとも一部の委員の方は抱いていましたので、それに関しては、対応表をつけるなどしっかりと御対応いただくことで、ぜひよろしくお願いいたします。

また、HTML形式以外のものに関しては、予算等の関係があるので、ここで確約することは調査実施者としてももちろん難しいとは思いますが、例えば、令和9年それから令和12年の調査でやってみた感触というか、回答者側の希望等によって、将来的に、HTML形式以外にExcelであるとかCSVであるとかそういったものでも、もし提出できる余地がまだあるのであれば、その導入も検討していただきたいことを部会長からの要望で今回はまとめたいと思います。ありがとうございます。

それでは、以上で前回までの部会での質問には全て御回答いただいたということで、答申案の審議に入りたいと思います。答申案は、今日の資料の番号で言いますと資料2とな

っています。先ほど申しましたように、事務局と私とで相談して、前回示した案文に前回の部会で得られた審議の結果を追加して文章化しております。

進め方ですけれども、通例では、まず、事務局から簡潔にこの答申案の構成について説明いただいて、その上で、基本的には答申案の順序に沿って、まずは、部会での審議内容が適切に反映されたものになっているかどうか、次に、修正すべき点、追記すべき点等がないかどうか、そういったことを皆様から御意見を伺っていきたいと思っています。

全体の構成は、前回説明しましたが、最初に大きい1番の（1）で承認の適否があって、（2）で理由等となっているのですが、（1）の承認の適否は、言わば（2）を受けての結論になっていますので、まずは、大きい1番を進めるに当たっては、承認の適否の部分飛ばして、（2）の理由等から始めて、大きい1番の終わりに（1）の承認の適否について御意見いただく手順で進めたいと思います。

それでは、まず、資料2の1ページの1の（2）の括弧のないア、調査対象の範囲の変更に関して審議をしていただきたいと思います。前回、この部分は実は説明しているのですけれども、そのときとは大分書きぶり等も変わっておりますので、改めて事務局から御説明をよろしくお願いいたします。

○渡辺総務省政策統括官（統計制度担当）付統計審査官室副統計審査官 事務局でございます。

冒頭、部会長から御発言がありましたとおり、見出しがついている単位で、総論として確認した事項や結論を述べた後に、各論としてその詳細を説明する構成に変更しております。また、詳細の部分については、まとまりごとにアルファベットをつけております。

調査対象の範囲の変更の部分についてですが、総論のところは置いておきまして、aとしては変更計画の内容、bとして、見直しの根拠となる統一基準の改定の状況を記載しております。cとして、前回答申における本委員会の留意事項の内容、そして、dとして、それに対する対応状況、eとして、本委員会の結論を記載しております。

ここににつきまして、前回部会において、今回、生産動態統計調査の審議の中で、後ほど説明させていただく具体的な調査品目の変更ですとか、更には調査票の統合等も含め、統一基準を踏まえた変更であるかの確認にとどまらず、個別の調査品目の統廃合の変更が適切であるか、変更に伴う利活用への影響が生じているか、変更に係る検討内容及び検討プロセスについて対外的に透明性が確保されているかなどについて確認がなされ、その確認を踏まえて審議が行われ、行政上のニーズや変更の検討過程を丁寧に確認することの重要性が改めて認識されたことについて確認がされました。

このようなことから、統一基準の運用に当たっては、引き続き、行政上のニーズや変更の検討過程について、少なくとも当面の間は本委員会で確認することが重要である旨が指摘されましたので、3ページの真ん中辺り、fの部分でこの点について追記しております。

事務局からの説明は以上です。

○西郷部会長 ありがとうございます。

それでは、ただいま説明のありました括弧のないア、調査対象の範囲の変更について、文章も長いので少し時間を使って御覧いただきたいと思いますけれども、何か御質問、御

意見等ございましたら伺いたいと思います。小西臨時委員、よろしくお願いします。

○小西臨時委員 少し量が多いので、また戻ったりするかもしれないですが、今回の変更に関することは、統一基準の範囲内だから適当という形で冒頭に書いていて、aは今回のことだけれども、c以降の前回答申というのは、つまり統一基準そのものに関する留意事項を引き継いで記載しているという理解でよろしいですか。

○渡辺総務省政策統括官（統計制度担当）付統計審査官室副統計審査官 はい、そうです。

○小西臨時委員 ありがとうございます。そうであれば、少し構成を工夫したほうが、読み手には分かりやすいように感じました。

現状ではaからfまでが同じ並びになっているため、初めて読む方は、c以降も今回の変更に対する留意事項だと受け取ってしまう可能性があります。

前回の統一基準の諮問について皆さんが知っているとは限らないので、全く知らずに読んだ人は、留意点があるのに適当と読めてしまうと思うのです。内容よりも、例えば、ここ以降はといった言葉を入れるとか、明らかにa、b、c、d、e、fではないものを振るなどして分けたら見やすく、理解しやすくなるのではないかと思います。

実際、私も答申案を読んだとき、「留意点があるのに適当なのはなぜだろう」と感じました。しかし、お話を伺うと、c以降は今回の変更そのものではなく、前回答申で示した統一基準の運用に関する考え方を改めて確認している部分なのですね。

そうであれば、例えば「前回答申に関する事項」など見出しを設けたり、番号の付け方を変えたりして、今回の審議事項と区別できるようにすると、初めて読む方にも誤解なく伝わるのではないかと思います。

○西郷部会長 ありがとうございます。

具体的には、例えば、最初の総論のところに、適当であると結論する、ただし、統一基準の運用に関して留意事項があると最初に書いておいて、それで、留意事項に当たる部分がc、d、e、fに書いてあるという。cまでは違うのか。とにかくアルファベットで対応する部分を書いておくのが1つの解決策ですか。

○小西臨時委員 西郷部会長がこれまでもおっしゃっているように、統一基準は今後も丁寧に運用していくことが重要だというメッセージであれば、d、e、fのような個別の項目としてではなく、「今後の運用に当たっての留意事項」として総論に位置付けることも考えられるのではないかと思います。

○西郷部会長 なるほど。分かりました。

○小西臨時委員 前回の答申を受けた、とても大事なすごくいい考え方なので、もったいないなと思いました。

○西郷部会長 分かりました。今回の今後の課題に関しては、統一基準の運用についてはしっかりと記述するつもりで、今、記述してありますので、それへの示し方ということですかね。

○小西臨時委員 こことの関連ですよ。

○西郷部会長 ここでは、統一基準を前提として適当であると結論したけれども、部会では統一基準の運用の仕方そのものについてかなり議論したので、その議論した結果、今後

も統一基準の運用については統計委員会で話し合う余地を持たせてほしいというのが部会の結論だったので、その流れが分かるように書いてほしいという、そのような御意見と理解してよろしいですか。

○小西臨時委員 はい、そのとおりです。よろしくお願いします。

○西郷部会長 分かりました。今ぱっと妙案が浮かばないので、どうしましょかね。今の小西臨時委員の御意見はきちんと分かったつもりですので、その意見に沿った形で書き換えた案を後で諮る形にしたいと思います。

○小西臨時委員 よろしく申し上げます。ありがとうございます。

○西郷部会長 ありがとうございます。

ほかにこの括弧のないアについて、調査対象の範囲の変更に関して御意見ございますか。

それでは、後でまた戻っていただくのもありという形にして、次の両括弧のないイの調査事項の変更に移りたいと思います。まずは、括弧のないイの中の（ア）、3 ページ、調査品目の見直しに伴う調査事項の変更について、事務局から御説明をお願いします。

○渡辺総務省政策統括官（統計制度担当）付統計審査官室副統計審査官 事務局でございます。

調査品目の見直しに伴う調査事項の変更につきましては、変更箇所が複数に渡るため、類型化した変更内容ごとに個別の変更例を挙げて御審議いただき、前回部会で出させていただいた答申案においては、コンデンサの部分以外については適当という結論を出させていただいております。

前回の部会で御審議いただいて、「特別高圧・高圧電力用コンデンサ」と「低圧電力用・機器用コンデンサ」の統合部分についても結論が得られましたので、その旨を追記するとともに、6 ページの上部のところに c として全体の結論を追記する形にさせていただいております。

事務局からの説明は以上です。

○西郷部会長 ありがとうございます。

ここも非常に長いので、時間を取って御意見をいただきたいと思います。松下臨時委員、よろしくお願いいたします。

○松下臨時委員 ありがとうございます。松下です。

1 点だけなのですが、特別高圧・高圧電力用コンデンサのところ。5 ページの真ん中辺りなのですが、これは私も記憶があるのですが、この統合後、今は需要が小さいけれど、この後大きくなるかもしれないときに、「統合後も、そのすう勢を確認し、必要に応じた見直しを図ることが重要である」という意見が示された」まではそのとおりだと思います。ですが、この後ろの記載について、言い回しに慣れていないだけかもしれないのですが、「以上から、当該品目の統合については、当面支障がないとして、やむを得ないものとしている」とは、どのような御意図というか、どのような判断になるものなのでしょうか。

○西郷部会長 越審査官、よろしくお願いいたします。

○越総務省政策統括官（統計制度担当）付統計審査官室統計審査官 事務局の越でございます。

ます。

一応、御指摘の品目につきましては、ほかの品目と表現上少し差を設けている形にはなっているのですが、基本的に、審議の結果、問題がないものは支障がないという表現をさせていただいています。ここについては御意見をいただいております、現状は恐らく統合しても問題ないだろうと考えられるけれども、ただ、一方で、先ほど松下臨時委員がお話されましたとおり、将来的に需要が上がる可能性も否めないという話もありましたので、少なくとも現時点で統合することについては支障がないけれども、将来的には見直しも視野に入れる必要があるというところです。

この答申案での用語がこの場合に多少違和感のある表現になってしまっているのかもしれないのですが、多少なりとも御意見があって、審議の中で必ずしもこの意見で問題なく通すという感じでないときに「やむを得ない」という表現を使って、一応内容としては適当、最終的には適当としています、適当という形にするのですが、多少留意点があることを示すときにこのような表現を使わせていただいているということでございます。

以上でございます。

○松下臨時委員 ありがとうございます。不慣れなもので申し訳ありません。これは留意点がありますというときの慣用的な表現ということですね。

○越総務省政策統括官（統計制度担当）付統計審査官室統計審査官 はい。そのような意味では、一般的に使われている「やむを得ない」という表現とは、もしかしたら少しずれがあるように聞こえるかもしれませんが、留意点があるけれども、この場合はこの案のままで認めますということを表現したいときに「やむを得ない」という表現を使うことが多いので、こういう形にしています。

○松下臨時委員 はい、御説明ありがとうございます。慣用的な表現であれば、仕方がないのですが、先ほどおっしゃっていただいたような、当面支障がないものとして一旦受け入れつつも今後の動きをウオッチしていく表現が審議の内容には近いのかなと思ったものですから、もし慣用的な表現にこだわる必要がないのであれば、そのような言い方のほうがしっくりくると感じたというだけでございます。ありがとうございます。

○越総務省政策統括官（統計制度担当）付統計審査官室統計審査官 事務局でございます。ありがとうございます。

御意見を伺って、確かに、慣用的な表現ではございますけれども、「やむを得ない」という言葉を使わないと答申が成り立たないというほどのことではないので、おっしゃられた御意見も踏まえて、より適切な表現を少し考えたいと思いますので、部会長と御相談をしながら、こちらの表現は考えてまいりたいと思っております。

以上でございます。

○松下臨時委員 御配慮ありがとうございます。

○西郷部会長 ありがとうございます。ここでは、部会が、統合することについてやむを得ないと思っているという意味で書いているのだと思うのですが、確かに、「誰が何について」がこのままだと分かりにくいので、もしこの表現に固執する必要がないのであれば、もう少し適切な表現に後で書き直させていただきたいと思います。ありがとうございます。

ざいます。

小西臨時委員、よろしくお願いします。

○小西臨時委員　ありがとうございます。松下臨時委員のコメントですが、私も統計委員会の仕事を始めたときに、事務局に何回も聞きました。「適当である」と「おおむね適当である」の違いは何かとか、「おおむね適当である」と「差し支えない」の違いは何であるとか、「差し支えない」と「やむを得ない」は何が違うのかなどは、新しく入った方たちにとっては、温度感といいますか、その行間や、言葉に秘められた皆様の気持ちはなかなか伝わりにくいと思いますので、今のように部会長と事務局から丁寧に御説明があるのは、委員としては非常にありがたいと思ってお聞きしていました。

また、今回の文章では、それまで「支障がない」という表現が続いている中で、この部分だけ「支障がないとしてやむを得ない」となっています。私自身は、この「やむを得ない」という表現には、単純に賛成というよりも、慎重な判断をしているというニュアンスが込められているように受け取りました。

一方で、ここは答申の適否そのものを述べる箇所ではありませんので、「やむを得ない」という表現を使わず、松下臨時委員がおっしゃったような、より分かりやすい表現に整理することも一案ではないかと思いました。

もう一点、コンデンサの件について質問があります。当初の御説明では、事業所数が減少してきたため、秘匿性への配慮から統合するという御説明だったと理解しています。一方で、今回の答申案では100億円未満という市場規模については記載されていますが、統合の背景であった事業所数の減少については書かれていないように見えます。この点は、現在の記載で十分という整理なののでしょうか。

あわせてコメントですが、前回も申し上げたように、一度統合すると、今後、特別高圧・高圧電力用コンデンサ単独の動向は統計上把握しにくくなります。また、調査対象として外れた事業所のことは見えなくなります。その意味では、今後は統計だけでなく、業界とのコミュニケーションやヒアリング、市場動向の把握などを、これまで以上に丁寧に行っていただくことが重要になるのではないかと思います。

質問は、事業所数の減少について書いていないようですが、大丈夫ですかという点です。

○西郷部会長　ありがとうございます。

事業所数の減少に関しては、どこか別のところに、このコンデンサに限らず、調査全体の設計の見直しで触れていました。だから、調査実施の負担軽減が、この統一基準によって、今回の調査項目の削減の一つの目玉というか、狙っている効果の一つであることが、コンデンサに特化したことというよりは、全体的な目標というか、目的として調査事項が削減されるということで。どこに書いてありましたかね。

○越総務省政策統括官（統計制度担当）付統計審査官室統計審査官　経済産業省の体制の関係ですかね。8ページから9ページにかけて記載しております。

○西郷部会長　今御指摘のあった調査実施者の負担の軽減、調査項目の削減などが何を狙っているものかということに関しては、コンデンサのところに特化したというよりは、今回の申請の柱の一つであるということで、8ページから9ページにかけて、書いてあるの

ですけれども。

○越総務省政策統括官（統計制度担当）付統計審査官室統計審査官 画面に8ページから9ページは映っていますか。

○西郷部会長 そうか、これは違う。

○田部井総務省政策統括官（統計制度担当）付統計審査官室統計審査官付 ここでいう事業所数の減少とは秘匿の話かと思います。

○西郷部会長 秘匿の話。

○小西臨時委員 小西です。全体として秘匿の考え方を書くかどうかとは別の話です。私が申し上げたかったのは、部会当初から経済産業省の御説明では、「事業所数の減少」が今回の見直しの理由として示されていたことです。その後、私の質問を受けて事業所数に関する資料も提出され、その流れで審議を進めてきましたので、答申案にその点への言及がなくてもよいのかという確認をしたかったという趣旨です。

○西郷部会長 そちらですか。

○小西臨時委員 それでいいのかなと思ひまして。

○越総務省政策統括官（統計制度担当）付統計審査官室統計審査官 小西臨時委員、申し訳ございません。完全に勘違いしておりました。今の秘匿の関係は記載していないので、御意見を踏まえまして、一言触れるなり検討したいと思います。

○小西臨時委員 もし、現在の答申案の理由だけで十分という整理であれば、それで構いません。審議の経過との整合性が少し気になったものですから、確認させていただきました。

○田村経済産業省大臣官房調査統計グループ鉱工業動態統計室長 一部認識の違いがございまして、調査実施者としましては、コンデンサの見直しに関しましては、当初、基準未満という御説明をさせていただく中で、併せて事業者数も減っていると補足的な御説明をさせていただきました。当初、事業所の減少で見直したというよりは、基準未満、100億円未満の品目であるために統合の対象になったという御説明をさせていただいています。

○西郷部会長 ただ、確かにメインの理由は100億円未満だったかもしれませんが、同時に事業所数が少ない中であってという説明もあったので、その同時にあった説明がここに記載されていないのは答申の書き方としていかがなものかというのが多分小西臨時委員の質問ではないかなと思うのですが。そこにも触れるようにすればよろしいですか。

○越総務省政策統括官（統計制度担当）付統計審査官室統計審査官 事務局の越でございます。

文脈をどうするかはございますけれども、今、部会長からお話がございましたように、全体的なコンデンサの部分の説明の中で、今、小西臨時委員がおっしゃった事業者の数が少ないということで、秘匿という話も踏まえた形で答申が記載されるよう少し工夫をさせていただければと思います。部会長と相談させていただきまして、記載ぶりは考えたいと思います。ありがとうございます。

○西郷部会長 ありがとうございます。

ほかにございますか。小西臨時委員、どうぞ。

○小西臨時委員 6 ページの c について確認させてください。「今回の変更については適当である」の「今回の変更」は、どこまで遡って、どこまでを指しているのかが少し分かりにくく感じました。具体的に、a、b、c 全部なのか、b についてなのか、a もなのか、分からなくなってしまいました。この c の文言は結構強いと思います。強いというか、全体に関わる感じですが、これは部分的なことに関して言っているのですか。それとも、このパート全体なののでしょうか。

○西郷部会長 多分（ア）です。3 ページにある（ア）の説明の中に出てくる部分なので、今回の変更というのは、この（ア）で言っている変更に対応するということですね。だから、その意味では非常に広いです。

○越総務省政策統括官（統計制度担当）付統計審査官室統計審査官 事務局でございます。

今回の調査事項の変更、（ア）のところですが、表 2 の内容について、ここに関わっている品目の見直しに伴う調査事項の変更は全て部会で審議しているという整理にしています。ですので、取り上げた内容については、この表に挙がっている一部の話にはなっているのですが、審議のプロセスとして部会で確認したということを前提にして組み立てております。

そのような意味で、結局、部会で、今回の変更案について、このパートについては全てここで審議したということで評価をする形で書かせていただいております。

以上でございます。

○小西臨時委員 ありがとうございます。結構難しいですね。総論は（ア）のところで冒頭に書きながら、「いずれの」という言葉を使うことによって、この部分出した b だけではない全ての変更について適当、だからこそ冒頭の適当が生じているという理解で合っていますか。

○渡辺総務省政策統括官（統計制度担当）付統計審査官室副統計審査官 事務局でございます。

3 ページの a の前の柱書きのところで、冒頭に申しているのですが、調査品目の見直しに伴う調査事項の変更箇所は複数にわたるところ、本委員会においては、類型化した変更内容ごとに個別の変更例を取り上げ」という形で、それぞれの変更例について確認を行ったという形で、確認の方法を書かせていただいて、この項目についてはこのような審議の仕方をしましたとしています。

これを受けて b で、このうち個別の内容について 1 個 1 個検討を重ねて、最後に c で全体について述べるという構成にしています。

○小西臨時委員 理解できました。すごく難しいですね。本当は c の本委員会の結論だけ際立たせたいと思うぐらいですが、納得しました。ありがとうございます。

○西郷部会長 ほかに（ア）のところで何かございますか。

それでは、毎度のことですが、また前に戻るのもありということで、次に進みまして、6 ページの（イ）に進みたいと思います。その他の調査事項の整理・見直しの部分です。事務局から御説明をお願いします。

○渡辺総務省政策統括官（統計制度担当）付統計審査官室副統計審査官 事務局ござい

ます。

その他の調査事項の整理・見直しの部分につきましては、先ほどの（ア）のところと同じように類型化して御審議いただいております。前回部会でお示した答申案でも、いずれも適当という形で整理してお示ししているところで、ここについては大きな変更は行っておりません。

ここまで御確認いただいた括弧のついていないア及びイ、イの（ア）、イの（イ）を含めて、ここの変更については、共通することとして、報告者の回答や利用者における過去データとの接続に影響を与えるものであることから、7ページの最後のところになりますけれども、cとして、報告者や利用者に対して変更内容を丁寧に周知することを今後の課題とする旨を追記しております。この点が変更点となります。

事務局からの説明は以上です。

○西郷部会長 ありがとうございます。

それでは、この（イ）もかなり長い部分なのですが、また時間をかけて御意見いただきたいと思います。小西臨時委員、よろしくお願いします。

○小西臨時委員 細かいですが、ここから先は、「特段」という言葉を使うか使わないかはありますが、「支障が確認されないから適当である」という表現が全部の結びに使われています。この前までは「支障はない」なのですが、ここから先もシンプルに「支障はない」では駄目ですか、というのが質問です。

○西郷部会長 多分「支障がない」で大丈夫ではないかと思いますが、何か説明があればよろしくお願いします。

○越総務省政策統括官（統計制度担当）付統計審査官室統計審査官 事務局でございます。

その前のところと同じ、（ア）と同じ形で大丈夫だと思います。個別のところは、今それぞれ「支障は確認されないことから、適当である」と書かせていただいているのですが、ここは「支障がない」にして終わらせて、cのところでもまとめて、「適当である」と締めれば同じ形になると思います。そのような意味で、この構成については、前の項と若干違う形になっておりました。ありがとうございます。

○西郷部会長 統一して対応するという事でよろしいですね。

○越総務省政策統括官（統計制度担当）付統計審査官室統計審査官 統一して対応させていただきます。ありがとうございました。

○西郷部会長 小西臨時委員、それでよろしいですか。

○小西臨時委員 誰が何に支障があるのかもよく分からないですが、支障がないから個別に適当であるというのも少し違う気がするので、いいと思います。

○西郷部会長 ありがとうございます。

ほかにございますか。松下臨時委員、よろしくお願いします。

○松下臨時委員 今の箇所ですが、まさに小西臨時委員がおっしゃっていただいたとおり、誰がというところですが。この（イ）の文章については、「今回の変更箇所は多数であるところ」とありますが、「ところから」なのかなと、順接だと思ったのですが、でも。「本委員会においては、類型化した内容ごとに個別の変更例を取り上げ」云々で、

「行政上のニーズや結果の利活用の状況について、説明を求めることとした」とあって、その後に「支障がないことを確認したことから」というのは、これは本委員会が類型化した変更内容ごとの説明を求め、その回答の結果で、よさそうだねと我々が確認したという意味合いで使われているという理解で正しいでしょうか。

○西郷部会長 私もそう理解しておりますけれども。

○松下臨時委員 (イ) に関しては、「支障がないことを確認したことから」でもよいのかなと思いました。

○越総務省政策統括官（統計制度担当）付統計審査官室統計審査官 事務局でございます。

最後に、適当かどうかを判断していただくことが答申の中で必要だということで、個別の事項について、最後、適当か適当でないか結論を書くということで、「支障がないことから適当である」という形にしているところです。

○松下臨時委員 了解です。とすると、「この結果、支障がないことを確認したことから適当であると結論する」は削除されるでしょうか。

○越総務省政策統括官（統計制度担当）付統計審査官室統計審査官 この部分は柱書きでまとめの部分ですので、a、b、cとあって、cのところで「適当である」という結論を記載する形になると思うのですけれども、それを、全体についてのサマリーということで、この結論を最初に記載しているということです。

○松下臨時委員 あれ、私が見ているものと違います。ごめんなさい。(イ)についてですよね。

○越総務省政策統括官（統計制度担当）付統計審査官室統計審査官 そうです。(イ)についてです。(イ)でa、b、cとあって、今、(ア)と構成を変えてしまっていて、bのところで「支障が確認されないことから適当である」と全部個別に書いてしまったので、cで書いていないのですけれども、先ほど小西臨時委員からの御指摘を受けて、bは全て「支障は確認されなかった」で止めて、cで結論の「適当である」ということをこれから書く形にしたいと思っています。

そのようなことで、cのほうで結論は言うのですが、そのサマリーとして(イ)の冒頭の部分があるので、ここで結論として、「支障がないことを確認したことから適当である」と書かせていただくという形になっています。

○松下臨時委員 理解いたしました。ということであれば、1点だけ、「今回の変更箇所は多数であるところ」というのが読みにくかったので、「多数であるところから」なのかと思いました。それだけなので、もし差し支えがなければということで。理解いたしました。ありがとうございます。

○西郷部会長 ありがとうございます。

ほかにごありますか。小西臨時委員、お願いします。

○小西臨時委員 ここだけではないので、皆さんに聞きたいのですけれども。私はほかの部会にもたくさん出ていて、ほかの諮問もしていて、適否のところに関わる結論のパートの言葉で、「適当」は相当強いと思うのです。すばらしく適当だからどんどんやりましようという印象を受けます。それに対して、今回、もともと3回の開催予定だった部会を、

今、5回やっているわけで、それは議論がすごく分かれたからです。そういった場合には、例えば「おおむね適当」とか、「変更して差し支えない」とか、「やむを得ない」とか、様々な言葉があると思うのですが、今回、「おおむね」もないのはなぜなのかなと思いました。

うまく言えないですが、「おおむね適当である」という表現は今調べた限りではなかったもので、例えば、議論が紛糾して留意があるようなところは、「おおむね」という言葉や、「差し支えない」という表現も入れたらどうかと思いました。

○西郷部会長 その使い分けについては、事務局の方から。

○越総務省政策統括官（統計制度担当）付統計審査官室統計審査官 事務局でございます。

使い分けですが、今回考えた内容について説明をさせていただくと、いろいろと議論が紛糾して、部会も5回にわたってやっていただいたという形で、今回の変更に関してはすごく時間をかけて審議をいただいています。そういった意味で、最後に、今後の課題もいろいろとある形になっているのですが、変更内容そのものに対して何かを変えるとか、その一部を変えるとか、そのような話にまでは至っていないので、内容については適当で、要するに、変更案は、部会としてはそのまま、いろいろあったけれども、結論としてはこれで了承する形で考えると、「おおむね適当」ではなく「適当」になると考えて、このような形にしております。

その代わり、いろいろと部会で御議論いただいたので、その点については、答申の各パートで、一応こちらの思いとしては丁寧に書かせていただいて、今後の課題も立てさせていただいております。

そのような意味で、「おおむね適当」とつくと、変更案について、そのままでは認めることができないので、一部留保をつけて認めたというような、その場合の留保というのは、変更内容そのものについての留保という形だと、ほかの諮問に対する答申でも「おおむね適当」という文言をつけていたと思います。今回、内容は結果的に全部そのまま了承したということで「適当」としております。

そのような意味で、実際に審議をされた委員からすると、少し感覚とは違う表現になっているかもしれませんが、一応、慣用に従ってこのような形にさせていただいたということです。

事務局からの説明は以上でございます。

○西郷部会長 ありがとうございます。

小西臨時委員、多分リプライがあると思いますけれども。

○小西臨時委員 なかなか「適当」の表現は見られないですからね。すごく「適当」がたくさんあるなと思っていました。今のところは大丈夫です。ありがとうございます。

○西郷部会長 ありがとうございます。

確かに、私は、この中では統計委員会の経験が比較的長いほうだと思いますけれども、それでも温度差といいますか、「おおむね適当」と「適当」をどのように使い分けているのかまだまだ体得できていないところがあります。部会の温度というか、熱の入れ方と言葉遣いが必ずしも対応していないように個人的には感じるころはございますけれども、

一応言葉の使い分けの基準があつて、それにのっとって今回の答申も書かれているとお伺いいたしました。少し不満な方もおられるかもしれませんが。

ほかにございますか。(イ)のところを今議論していただいております。

それでは、また元に戻ってもいいルールの下に次に進ませていただきまして、今度は、資料2の答申案の8ページの、ウの調査票の統合に移らせていただきたいと思います。それでは、また事務局から御説明をお願いいたします。

○渡辺総務省政策統括官（統計制度担当）付統計審査官室副統計審査官 事務局でございます。

調査票の統合については、統合による報告者負担の軽減効果を確認したところ、一部の報告者について負担軽減が図られるものの、一定の報告者については逆に負担が増える可能性があることが確認できた一方、調査実施者の業務体制の見直しを行わざるを得ない事情が見られたことから、安定的に調査を継続するため、今回の調査票統合はやむを得ないという形で整理をしております。

ただし、調査票の統合や統合した調査票をHTML形式にすることにより多くの報告者が影響を受けることから、報告者に対する支援を行うことを今後の課題とすることとしております。

事務局からの説明は以上です。

○西郷部会長 どうもありがとうございます。

ここも非常に長いので、また時間をかけて御意見いただきたいと思います。

事務局から御説明があるそうです。

○越総務省政策統括官（統計制度担当）付統計審査官室統計審査官 事務局の越でございます。

先ほど各パーツの評価について「適当」か「おおむね適当」という話がございまして、1点、8ページのウの調査票の統合についてですけれども、ここは読んでいただくと分かるのですが、「調査票統合はやむを得ないと結論する」という形で、ここだけ少し温度差をつけております。ただ、「おおむね適当」ではなく、全体的には一応この統合案は了承しているので、このような表現にしています。

「やむを得ない」のはなぜかという、報告者負担の軽減に関しては一部に限定されているところ、調査実施者のほうの調査継続性、持続可能性といったところで、今後、調査票を統合しないと調査実施は難しいという話もありましたので、報告者負担軽減のほうの説明と相併せて考えるとやむを得ないという結論で、ここはほかの部分と違った評価をしているところです。

事務局から以上でございます。

○西郷部会長 ありがとうございます。

小西臨時委員、よろしくお願いいたします。

○小西臨時委員 ありがとうございます。私たちの議論が反映されていてすごくいいと思います。私は、統計委員会は6年目ぐらいなのですが、いろいろな部会、基本計画等に参加して、「やむを得ない」という言葉を使ってほしいとすごく言いながらも、採用

されないことが多くありました。今回、「適当」から「やむを得ない」まで入っていることが、事務局の方々が一生懸命誠実に対応してくださったのだなと思いました。ありがとうございます。この辺りだと「差し支えない」という言葉が入ったりすることが多いのですけれども、理由をきっちり書いた上で、この変更はやむを得ない変更ですと言うのはいいなと思って拝見しました。

書きぶりについて、細かい数字が入れられないのかなと思ったのですが、9ページのcの上のところで、オンライン回答が87.9%で約9割という言葉を使ってくださっていますよね。なので、この最初の冒頭のところにも書いたらいいと思うのです。

8ページのウの3行目のところも、「この結果、報告者負担については、一部の報告者については」と書いていますけれども、記入負担の軽減がある報告者の割合が書けないとしても、非常に限定的だったと入れていただきたいですし、よって、「一定の報告者」ではなく多くの報告者については逆に負担が増える可能性があることが部会で確認されました、という感じがいいと思います。

だけれども、調査の継続性のためには、今回の諮問で一番大きいのは調査票統合だと思うのです。調査票統合の見直しは行わざるを得ないから、そこを私たちは理解して、今回の変更で恩恵があるのは報告者のうちのごく一部、非常に限定的に限られていて、ほかの人たちにとっては、何で変わるのだろうかとか、少し手間が増えたりとか、HTML形式になったりとか、いろいろな負担が増えます。だから本当はそんなことしないほうがいいのではないかと言いたいところだけれども、調査実施者の立場を考えると、今これをやっておかないと調査を維持できないのだということを理解した上でやむを得ないということです。ですので、この前半の部分にも記入負担の軽減がある報告者の割合など数字を入れられたら、あるいは、入れられないのであれば、非常に限定的とか、多くの報告書は負担が増える可能性があるとはっきり書いていただいたら、なぜ「やむを得ない」になったのかが分かっていいかなと思いました。

取りあえず、まず一つです。よろしくお願いします。

○西郷部会長 ありがとうございます。どうしますかね。

○越総務省政策統括官（統計制度担当）付統計審査官室統計審査官 事務局でございます。

数字については、席上配付資料で取り扱っていた部分もあって、調査実施者とも御相談だとは思いますが、事務局として言えることは、先ほど小西臨時委員のおっしゃられた「非常に限定的」とか「多くの報告者」といったワードを使って記載をすることはできるかなと考えております。

以上でございます。

○西郷部会長 小西臨時委員、よろしいですか。

○小西臨時委員 はい。ありがとうございます。

○西郷部会長 ほかにございますか。小西臨時委員、よろしくお願いします。

○小西臨時委員 すごく細かいですが、さきほどのところで、「やむを得ないと結論する」の後ですが、「ただし」ではなくていいと思います。やむを得ないからこそ気をつけないといけないことがあるので、接続詞は「ただし」ではなくて、「そのため」など

でいいかなと思いました。

○西郷部会長 少し見させてください。

もしここが適当であるという結論であれば「ただし」という接続詞がふさわしいけれども、やむを得ないという結論であれば、「ただし」ではなくて、もっと別の接続詞が適切なのではないかと、そのような御意見でよろしいですか。

○小西臨時委員 はい、そうです。

○西郷部会長 分かりました。では、こちらで少し相談をして対応させていただきます。

よろしいでしょうか。私の時間のマネジメントがよろしくなくて、もう少しスピードアップしないと今日中に終わらなそうです。すみません。10ページのエに移らせていただきます。事務局から説明をお願いします。

○渡辺総務省政策統括官（統計制度担当）付統計審査官室副統計審査官 集計事項の変更の部分でございます。本項目は、調査計画の記載に合わせて「集計事項の変更」という見出しになっておりますが、実際は調査計画に添付している集計事項の表の記載ぶりの変更でございます。調査結果である集計内容そのものを変更しようとするものではございません。その旨を記載した上で、「調査票の統合に沿って適切に整理をされていることから、適当」という記載にしております。

事務局からは以上でございます。

○西郷部会長 どうもありがとうございます。

今の御説明について質問等ございますか。ないようでしたら、あと30分なので、先に進ませていただいて、10ページのオ、申請書類の誤りに係る修正に関して、事務局から説明をお願いいたします。

○渡辺総務省政策統括官（統計制度担当）付統計審査官室副統計審査官 事務局でございます。

申請書類の誤りの修正につきましては、答申において修正を要する旨を御指摘いただきまして、その後、それを受けまして総務大臣が御指摘いただいた箇所を修正することを条件に承認をいたします。その後、調査実施者からは承認後速やかに修正した資料を提出いただく流れになります。ですので、答申案において修正を要する旨を記載しております。また、今後同様の誤りが生じないように、申請書類の作成・確認体制の見直しについて、今後の課題とすることとしております。

事務局からは以上でございます。

○西郷部会長 ありがとうございます。

何か今の御説明に対して御意見等ございましたら、よろしくお願いいたします。

それでは、また、例によって前に戻るのもありで、先に進ませていただきまして、今度は、11ページの大きい2番の前回答申における「今後の課題」及び「留意すべき事項」に移りたいと思います。まず、（１）について事務局から御説明をお願いいたします。

○渡辺総務省政策統括官（統計制度担当）付統計審査官室副統計審査官 事務局でございます。

前回答申における今後の課題への対応につきましては、過去データとの接続作業を支援

するためのツールや情報が適切に提供されており、結果の利活用に支障が生じないような対応が行われたと認められることから、適当としております。なお、前回部会での審議において、ツールは作成して終わりではなく、その認知度向上や利活用促進に向けた周知等も重要であるとの御意見がありましたので、その旨を付記してございます。

事務局からは以上でございます。

○西郷部会長 どうもありがとうございます。

何かこの大きい2番の（1）に関しまして御意見等ありましたら、伺いたいと思います。

それでは、これもまた前に戻っていいルールの下に先に進んで、同じ11ページにございます、今度は（2）前回答申における「留意すべき事項」への対応状況について、事務局から説明をお願いいたします。

○渡辺総務省政策統括官（統計制度担当）付統計審査官室副統計審査官 事務局でございます。

前回答申における留意すべき事項につきましては、これまでのアからウまでのところでも確認されたとおり、改正案の作成に当たり、経済産業省において業界団体との調整、省内や内閣府との協議など一定の対応が認められることから、適当としております。

事務局からは以上です。

○西郷部会長 ありがとうございます。

それでは、御意見等ありましたら伺いたいと思います。

それでは、また例によって前に戻るのもありというルールで、恐らく一番時間がかかりそうな12ページの今回の答申における今後の課題に関して説明をしていただきたいと思います。よろしくお願いします。

○渡辺総務省政策統括官（統計制度担当）付統計審査官室副統計審査官 12ページの今後の課題のところでございます。大きく3点を今後の課題としております。

1点目は、調査品目・事項の変更内容の周知です。2点目は、調査票の統合が報告者に対して与える影響への対応として、2つあり、その1つ目が、調査票の統合そのものの影響を受ける報告者への対応、それから、2つ目でオンライン調査票の形式が変わることにより影響を受ける報告者への対応について記載しております。最後に、3点目は申請書類の作成・確認に当たっての体制・方法の見直しについて記載しております。

事務局からは以上でございます。

○西郷部会長 ありがとうございます。

それでは、御意見等伺いたいと思います。川崎専門委員、よろしくお願いいたします。

○川崎専門委員 川崎でございます。ありがとうございます。

日本語の話ですが、（2）の調査票の統合が報告者に対して与える影響への対応の①の文章です。②もそうですが、一文が長過ぎると思います。何を対応したことによってどういことが生じるのかと、それに対して、我々の審議の中で出た、今後どういったサポートを適切に行ってくださいということを記載していただいているんですが、前半の対応部分と、後半の今後の対応部分を分けていただくとか、少し御修正いただけると幸いです。お願いいたします。

○西郷部会長 ありがとうございます。これは対応することによろしいですか。

ほかにございますか。小西臨時委員、よろしくお願いします。

○小西臨時委員 私がずっと質問していた②の部分を内容が適切に伝わるように書いていただいて、ありがとうございます。私は、話しながらだと適切な言葉では言えなかったのですけれども、ファイル形式でアップロードとか、提出できる仕組みの実装とか、読んだ方が分かるように、あと経済産業省の方が見ても何をすべきかが分かる形で書いていただけたのでありがたいと思いました。①、②、あと（３）について、周知や影響、確認方法に異議はありません。私たちが部会で議論した中での言葉が入っていると思います。

ただ、ここで先ほど冒頭で話に出た統一基準のことが入っているかと思ったのですけれども、入っていないので、前回の答申から引き継いだものとして、今回の審議を経ても、今後も統一基準内での変更については慎重に対応して、必要があれば統計委員会にも報告してほしいという内容が入ったらいいなと思っています。

○西郷部会長 ありがとうございます。

実は私も今読み直してみて、統一基準の今後の扱いのことがどこに書いてあるのかと見直したら、３ページのfに書いてあるのですかね。ここは各論の部分ですけれども、冒頭の総論の部分にはそれが入っていないので、もう少し目立つところというか、部会として、恐らく全員の賛同を経て確認された事項なので、今後の課題に書くのが適切かどうかは別としても、もう少し部会の結論として合意ができた点が文章の中心部分のどこかで触れられているほうがいいのかと私も思いました。

事務局から何か御回答はありますか。

○越総務省政策統括官（統計制度担当）付統計審査官室統計審査官 事務局の越でございます。

今の小西臨時委員の御意見は御意見として受け止めたいと思っておりますけれども、一応事務局で検討してこのような構成にしたところの御説明をいたしますと、今回、この統一基準をどうするかという話については、統計委員会がこの統一基準を、経済産業省から説明を受けて、それをそのまま受け止めて、この基準そのもので今後経済産業省が判断した場合は、統計委員会として特段御意見はありませんというのがこれまでの話だったと思うのです。けれども、今回の審議を経て、そのようなものではなくなったかなということもございまして、それは統計委員会の御判断であり、経済産業省に今後の課題を課すものではないということで、まず、今後の課題という形にはしていません。

それから、もう一つ、答申の書きぶりとして、今後の課題にする場合と、それから留意事項にする場合がございまして、留意事項として整理する場合は答申の本文に書くと我々で整理しているところです。そういった意味で、前回留意事項として残しているもの、今後の課題というよりも留意事項として残している部分があつて、これは、我々総務省としては、今後も、留意事項として引き続きこういう取扱いですということは、今後の課題とともに経済産業省にも示していくという扱いに事務的にはしているところです。

答申の本文に書いてあつて今後の課題になっていないから、これについては何も対応しなくてもいいとかそういうことではないと我々としては考えております。そのような意味

で、仮に答申案の本文に書かれていたとしても、それは総務省としては、変更の申請があった都度、経済産業省にはしっかり話をしたいと思っておるところです。

それとは別に、小西臨時委員が先ほどおっしゃられたように、答申案の中で、部会で議論をした内容を踏まえて書きぶりをもう少し追加してほしいということについては、少し検討させていただければと思っております。

以上でございます。

○西郷部会長　ありがとうございます。

一案としては、先ほども申し上げましたけれども、今、3ページの(2)のアのfのところには統一基準の運用について言及がないのですが、この部分を総論の部分、1ページのアの「適当であると結論する」、それこそ「ただし」で付け加えるのが1つの案かなと思っているのですが。たとえ答申案の今後の課題に書かなかったとしても、それで対応がなされないというわけではなくて、アの総論の最後に書いた部分、それから、同じ内容ですけれども、fの部分に書いた統一基準の運用に対しては、行政上のニーズや変化等の検討過程について確認できる形にしておくのがいいかなと思っています。

どのように書いたらいいのかに関しては、これも事務局と私で相談させていただいて、後ほど成案を諮ることで、諮るといってもメールで回覧する形になると思いますけれども、それでよろしいでしょうか。

○小西臨時委員　ありがとうございます。冒頭に質問させていただいた3ページのfだけだと意図が多分分からないですし、影響が非常に限定的な話に見えてしまうと思います。今、部会長がおっしゃったように、一番上の冒頭に上がるのもすごいなと思って聞いていたのですが、そこに書いてくださるならば、それは今後の課題よりも先に、上につくところなのでいいなと思いました。

事務局からの説明で、今後の課題の位置づけの意図も理解しました。ただ、これ自体はほかの統計調査と少し違って、前回の諮問が統一基準のことだけ諮問するという、スタート時点が結構特殊なのです。なので、答申案が特殊でも別にいいかなと思っているところもあります。前回の統一基準そのものに関する諮問のときは、今回こういう諮問が出てくることは全く分からない状態で統一基準を変更しました。そして今回、経済産業省はその変えた統一基準の下で、統一基準はこうだから変更できますと説明しています。この2つの諮問のつながりを記録で残すためにも、今、部会長がおっしゃってくださったようなことを書いていただき、ここで統一基準のことを書いているのは、前回のことがあるからと整理していただくのはいいと思います。

別に統一基準の中でそれぞれの省がルールにのっとって改定するのはそのようにしているのでそれでいいと思っているのですが、軽微の判断も難しいですし、あまりにも統一基準に従った変更として統計委員会に諮問されることなく変更が積み重なれば、久しぶりに諮問されたらいつの間にか全然違うことになっていて、そこからいきなり調査計画を昔と違う状態から始めるようなこともあると思います。書けないかもしれないですが、今のやり取りの中で、今後変更がある場合には、総務省と経済産業省との間で連絡があって、有効なコミュニケーションが取られていくことが現場で残されて伝わっていくので

あれば、私はそれが一番だと思うので、いいと思います。

以上です。ありがとうございました。

○西郷部会長 ありがとうございます。

何かリプライありますか。

○越総務省政策統括官（統計制度担当）付統計審査官室統計審査官 特に大丈夫です。

○西郷部会長 ありがとうございます。

ほかに今後の課題について御意見等ございますか。

なければ、大きい番号をまたがってしまったのですけれども、大きい1番の（1）の承認の適否に戻らせていただきます。これは大きい1番についての承認の適否という位置づけになると思いますが、この（2）の理由等にかかれた理由をもって（1）の承認の適否に関しては変更を承認して差し支えないと、これもなかなか難しい言葉遣いだという印象になるのかもしれませんが、平たく言えば、変更を承認するのが結論になっております。

これに関していかがでしょうか。特に反対意見、承認することに反対である場合には、おっしゃっていただければと思いますけれども。

もしないようでしたら、1番の（1）承認の適否に関しましては、今、答申案にあるとおり部会として了承した形にしたいのですけれども、よろしいでしょうか。それでは、特に反対意見がないということですので、承認していただいたことにしたいと思います。

答申案そのものへの真っ向からの反対はなかったと認識しておりますけれども、それでも、書き方に関して幾つか意見がございました。例えば、今、1ページを見ていただいていると思いますが、（2）のAの書き方で言いますと、統一基準を所与としたときの議論と、統一基準の適用ないしは運用に関する議論が混在していて分かりにくいので、そこを分けて、どういう条件での話をしているのか分かるように書いてほしいという意見がございました。

それから、私の思い出す限りですと、コンデンサのところの事業所数の議論が今全然書かれていないのですけれども、100億円未満という基準とともに、部会では最初の資料で示されたので、事業所数についても言及すべきであるということです。

それから、あとは表現上のところが多かったのですけれども、「やむを得ない」とかそういう表現をどのように使い分けるのか、5ページの下から3番目の段落の一番最後から、この「やむを得ない」はほかの表現で置き換えたほうがいいのではないかという、そのような部分の修正についても御指摘をいただきました。

それぐらいが主立ったところなのですけれども、御指摘いただいた点については、事務局と私とで後で相談をさせていただいて、皆さんに回覧することにしたいと思います。

ということなのですけれども、何か全体的に御意見等ありましたら、伺いたいと思います。小西臨時委員、よろしくお願いします。

○小西臨時委員 5ページの「やむを得ない」はそのままお願いします。「やむを得ない」は反対していません。

○西郷部会長 そうですか。

○小西臨時委員 はい。「やむを得ない」がいいと思います。

○西郷部会長 「やむを得ない」はいいけれども、「適当」とかそのようなのでしたっけ。

○小西臨時委員 「支障が確認されないから適当である」のところを「支障はない」にそろえる修正です。

○西郷部会長 その「やむを得ない」のところですよ。そこは変えるという。

○小西臨時委員 どこですか。

○西郷部会長 松下臨時委員が御指摘されていた、5ページだったかな。

○松下臨時委員 はい、そうです。

○西郷部会長 5ページの下から3段落目の最後の「当面支障がないとして、やむを得ないものとしている」、この「やむを得ない」はかえって意味が分かりにくいので、そこは変えることでよろしいですか。

○小西臨時委員 はい、いいです。

○西郷部会長 そこのところを申し上げておりました。

○小西臨時委員 ありがとうございます。

○西郷部会長 ということで、そういった修文をした上で、書き直した答申案を回覧することにしたいと思います。先ほども申しましたように、基本的には修文は事務局と私に一任をしていただいて、成案が回覧されるときには、余程こんな書き方ではないはずだという強い反対意見がない限りは、そのまま御了承いただいて、それを来週開催予定の統計委員会で私から報告をしたいと思います。

まだあと5分ほど時間がございますので、5回にわたった今回の部会について、全体的に、何か御発言、御意見等あったら承りたいと思いますけれども、いかがでしょうか。

それでは、特に御意見がないということであれば、今日予定していた審議は全て議論していただいた形になりますので、今回の審議はここまでとさせていただきます。

最後に、事務局から連絡をお願いいたします。

○渡辺総務省政策統括官（統計制度担当）付統計審査官室副統計審査官 事務局でございます。

本日もお忙しい中、御参加いただきありがとうございました。先ほど部会長からもお話がありましたとおり、答申案の修正につきましては、速やかに検討し、御連絡差し上げるようにいたします。

最後に、いつものお願いではございますが、本日の部会の議事録については、事務局で作成次第、御確認をお願いしたいと思います。メールで送らせていただきますので、届きましたら、御確認をよろしくお願いいたします。

事務局からは以上でございます。

○西郷部会長 ありがとうございます。

経済産業省生産動態統計調査に係る部会としては、本日が最後になります。部会は最後なのですけれども、調査実施者におかれましては、むしろこれからが本番で、大変な作業だと思いますが、どうぞよろしくお願いいたします。

以上をもちまして、本日の部会は終了といたします。本日もどうもありがとうございます。

した。